

令和8年1月16日  
都 市 計 画 課

## 都市計画の案の作成に係る公聴会の開催について

土浦・阿見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案の作成について、下記のとおり公聴会を開催するのでお知らせします。

### 1. 開催日時・場所

- (1) 日 時 令和8年1月21日（水）午前10時00分から
- (2) 場 所 土浦市真鍋5-17-26  
土浦合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室

### 2. 公聴会の目的

都市計画法第16条第1項に基づき、県が都市計画の案を作成しようとする場合において、住民の意見を反映させるために開催するものです。

### 3. 都市計画の構想の概要

- (1) 都市計画の種類
- (2) 都市計画の内容
  - ア 茨城県都市計画基本方針
  - イ 圏域都市計画区域マスターplan
- (3) 都市計画を変更する土地の区域

### 4. 公述人 2名（個人1名、法人1名）

公述申出期間（令和8年1月5日から同年1月14日まで）中に公述申出書を提出した2名を公述人に選定しました。

### 5. 公聴会を傍聴する際の注意事項

- (1) 当日は、午前9時40分より受付けを開始いたします。午前9時50分までにお越し下さい。
- (2) 傍聴人は、意見を述べたり、質問をしたりすることは出来ません。
- (3) 公述人は当日欠席する場合があります。
- (4) 公述人の希望によっては、写真やビデオ撮影等ができない場合があります。

担当課	土木部都市局都市計画課
担当者	技佐 <small>すこし</small> 巢籠 健太郎
	課長補佐 岡村 正巳
電話番号	直通 029-301-4592
	内線 4571